

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和2年8月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 ささせ順子 ㊞

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>新型コロナウイルス影響下の支援策について</p> <p>世界保健機構（WHO）が「新型コロナウイルス感染症の流行は長期化する」との予測を発表した。収束の見通しが立たないまま、「新しい生活様式」を定着させる社会活動や経済活動が活発化している。本市は『助けがなかったら生きていけない人は全力で守る』という基本理念に基づき、生活困窮者の救済を最優先に、様々な感染症対策に取り組んできた。今後は若者や中間所得層など、社会生活の基盤を支えている人々への支援も後押しをし、コロナ禍の困難に直面している市民を取り残さないよう求めたい。</p> <p>また「新しい生活様式」に示される、多様な暮らしの変化に即した行政サービスを速やかに整備する必要があると考え見解を伺う。</p> <p>(1) 子育て支援について</p> <p>ア 中間所得層を含めた多くの保護者が子育て支援を市に求めている。進学等を控え、家計負担が増大する高校生世代が、親の所得に影響されず等しく安心して医療を受けられるよう、医療費助成制度の対象年齢を18歳まで拡充しないか。</p>	

	<p>イ 全国保育協議会が行った調査では、保育士の9割が「3密が避けられず、感染リスクが高い」事をストレス要因に抱えている事が明らかとなった。また、約7割が「衛生用品の不足による業務量増加」を挙げている。長期的な人材確保の観点からも、感染リスクと闘いながら、ストレスフルな勤務を遂行している保育施設、児童クラブ等の従事者に対して感謝の意を表す慰労金の支給を検討しないか。</p> <p>(2) 雇用を守る支援について</p> <p>非正規雇用の世帯主、若年層、シングルマザーへの雇い止めや派遣切りが増加し続けているが、市民への実態調査は行ったか。また、本市のコロナ禍影響下の雇用状況をどのように分析し、対応しているのか伺う。</p> <p>(3) ICT（情報通信技術）を活用した行政手続きについて</p> <p>ア 市税や保育料のスマートフォン決済を可能にし、非接触型納付を推進しないか。</p> <p>イ 保育園や児童クラブ入所の電子申請を整備し、手続きの簡素化と保育士の負担軽減を図らないか。</p> <p>ウ 「新しい生活様式」に対応するため、介護や福祉分野では、ロボット技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援や、個人の健康データの利活用の推進等を図り、健康寿命の延伸につなげていくべきと考える。こうした課題に対する、市の見解を伺う。</p> <p>(4) 災害対策について</p> <p>ア 避難をする際、必ずしも避難所に行く必要はないため、避難生活が必要な市民には、あらかじめ親戚や知人の家等への避難を検討するよう周知しておく必要がある。その上で、分散避難により災害物資の届け先が増えるため、市がどのように対応する考えかを伺う。</p> <p>イ 発熱や咳等の症状が出た避難者の病院移送が難しい場合が想定される。避難所の生活環境を良好に保つには、感染症を発症した可能性のある避難者と一般避難者とのゾーン、動線を分け、個室などの専用スペースを確保し、専用トイレの準備も必要になる。どのような計画かを伺う。</p>	
--	--	--

	<p>ウ 新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえて、感染症対策に万全を期することが重要となっている。避難所の収容人数は、過密状態を防止するため、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り、多くの避難所を開設を図る必要がある。コロナ禍における避難所開設の実施訓練をすべきと考えるが、市の計画はどのようなか。</p> <p>エ 新型コロナウイルス感染症防止策に関連した火災が増加している。本市の過去5年間の火災発生状況は、平均年13件以上にのぼり、負傷者が毎年3人以上出ている。損害額は約3,000万円に上る年もあり、地震や風水害等の自然災害よりも、火災は市民にとって、身近な災害となり得る。市内の至る所に屋外消火栓が設置されているが、初期消火活動に市民が使用できる事は殆ど知られていない。特に巨大地震の発災時には、大規模火災が起こる可能性が高い。平時に限らず、地震で起こる火災に備えるためにも、市民による初期消火訓練の実施を推進すべきだと考えるが、市の見解を伺う。</p>	
--	---	--

: